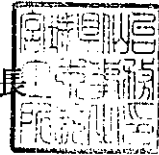


公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路（指定年月日 昭和45年1月28日 第1号）の指定を取消ししたので、公告する。

令和6年3月18日

宮城県仙台土木事務所長



- | | |
|--------------------|--|
| 1 指定番号 | 第1号（仙台土木事務所） |
| 2 取消しする指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第五号 |
| 3 指定取消しの年月日 | 令和6年3月18日 |
| 4 取消しする指定道路の位置 | 多賀城町笠神字清水40
（多賀城市笠神二丁目40番2の一部、
40番7の一部、40番9） |
| 5 取消しする指定道路の幅員及び延長 | |
| イ 幅員：8.000m | 延長：122.000m |
| ロ 幅員：6.000m | 延長：26.000m |
| ハ 幅員：6.000m | 延長：58.500m |